

環境農林水産常任委員会会議録

令和8年1月22日

場 所 防災庁舎7階 防73号室

令和8年1月22日(木曜日)

午前10時1分開会

審査・調査事項

○環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査

○その他報告事項

- ・林業技術センターにおける試験研究の取組について
- ・木材利用技術センターにおける試験研究の取組について
- ・公設試験場の機能強化について

出席委員(7人)

委員長	川添博
副委員長	下沖篤史
委員	山下博三
委員	二見康之
委員	野崎幸士
委員	井本英雄
委員	前屋敷恵美

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

自然環境課長	太田原潤一
森林経営課長	宮川美品
山村・木材振興課長	笹山寿樹
みやざきスギ活用推進室長	川本芳光
林業技術センター所長	松永雅春
木材利用技術センター所長	川畑昭一

農政水産部

農政水産部次長(総括)	原田大志
県参事兼農政水産部次長(技術担当)	柳田敬
畜産局長	林田宏昭
農村振興局長	戸高久吉
水産局長	西府稔也
農政企画課課長補佐(総括)	実広浩嗣
農業普及技術課長	吉野史男
農産園芸課長	白石浩司
畜産振興課長	鴨田和広
水産政策課長	西田貴亮
総合農業試験場長	下田透
畜産試験場長	水野和幸
水産試験場長	大村英二

説明のため出席した者

環境森林部

環境森林部長	長倉佐知子
環境森林部次長(総括)	塩田康一
環境森林部次長(技術担当)	右田憲史郎
環境森林課長	川越勉
再造林推進室長	鳥原賢治
環境管理課長	黒木誠
循環社会推進課長	長友和也

事務局職員出席者

議事課主事	黒木燿一朗
議事課主任主事	前鶴彩友

○川添委員長 ただいまから環境農林水産常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてであります。

日程案につきまして、御覧のとおりですが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川添委員長 そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時3分再開

○川添委員長 それでは、委員会を再開いたします。

本日の内容について、環境森林部長の概要説明を求めます。

○長倉環境森林部長 資料2ページの目次を御覧ください。

本日は、林業技術センター及び木材利用技術センターにおける試験研究の取組について御説明いたします。詳細につきましては、各所長が御説明いたしますので、よろしくお願いたします。

○川添委員長 次に、その他報告事項に関する説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後にお願いいたします。

○松永林業技術センター所長 当センターにおける試験研究の取組について説明いたします。

常任委員会資料の3ページを御覧ください。

スギのDNA解析による品種判別と無花粉スギの開発であります。

初めに、現状と課題ですが、図にありますように、森林の循環利用の推進に向けては、国民の約4割が罹患しているといわれている花粉症を減らすため、花粉の少ない品種への植替えが求められています。

右の囲みを御覧ください。

本県で多く植栽されていますタノアカと高岡署1号は、普通のスギの花粉量を100とした場合に1%以下しか花粉をつくらぬスギでありま

す。どちらの品種もオビスギ群の一種であり、成長もよいことから、現在、本県で植栽されている苗木の9割以上は、これらの花粉症対策苗木となっています。

一方で、下の囲みにありますように、スギの品種判別は、古来、葉の形状などから目視で判断されており、不確実であります。間違った品種を植えないためには、苗木生産者が採穂する母樹の品種を明確にすることが不可欠であり、そのためには、近年、開発されたDNA解析による判別が必要となっています。

なお、右下の米印にありますように、DNA解析技術を応用して、当センターにおいて無花粉スギの開発が可能となっています。

4ページを御覧ください。

スギのDNA解析は、DNA配列中の特定の領域の長さに注目することで、品種や無花粉スギの判別を可能とする技術です。

左上の囲みのおり、判別手法は、スギのDNA配列にSSR領域という、同じ短い塩基配列が繰り返されている部分があり、この長さが品種によって決まっていることから、その長さを計測することで品種を特定します。

右上の囲みのおり、判別手順は、サンプルのスギの葉からDNAを抽出して、シーケンサーという機械でSSR領域の長さを計測し、品種ごとにSSR領域の長さを調べたデータベースと照合して品種を特定します。

なお、左下の囲みのおり、無花粉スギの場合は、MS1領域という花粉の形成に必須なタンパク質の設計図となる部分があり、この領域が一部欠損して通常よりも短くなると、花粉を作らない、無花粉スギとなることから、MS1の長さを計測することにより判別します。

5ページを御覧ください。

品種の判別に必要なデータベースの構築についてであります。当センターでは、DNA解析を用いたスギの品種判別については、平成13年度から試験的に実施していましたが、令和3年度から効率的にDNA解析が行えるよう、DNA自動抽出機とシーケンサーを導入し、品種のデータベース化を開始しました。

これにより、右の表にありますとおり、昨年度までにオビスギ群18品種と精英樹等35品種についてデータベースの構築が完了しています。

このデータベースを活用したスギ品種判別の状況ですが、令和3年以降、県の樹苗組合から依頼があった3,000本以上の母樹について品種判別を実施しています。

また、神社の御神木のスギが倒れる危険があるなど、諸事情により伐採された際に、DNA解析による品種判別を実施した上で、その穂木から苗木を育て、右の写真のように、神社に品種を明確にして提供するという取組も行っています。

6ページを御覧ください。

無花粉スギの開発について、九州では、無花粉スギは発見されていませんが、DNA解析により、無花粉遺伝子を潜在的に持つスギが発見されており、この無花粉遺伝子を持つスギと本県のスギを人工交配することで、本県由来の無花粉スギを開発する取組を国と共同で進めています。

具体的には、国から無花粉遺伝子を持つ九州内の2品種の花粉の提供を受け、本県の高岡署1号などの成長等に優れたスギと人工交配し、2世代後に宮崎県由来の無花粉スギを開発するというものです。

左の図を御覧ください。

当センターでは、一番上の囲みですが、令和

6年度に1度目の交配を終え、その下の囲みのAaで表示している当センターでDNA解析を行った無花粉遺伝子を持つスギ苗木を育苗中であり、今後、3年程度育苗し、この無花粉遺伝子を持つもの同士を交配しますと、赤丸で囲っておりますaaで表示されています完全な無花粉スギが4分の1の確率でできることとなります。その後、無花粉スギが成長し、10年程度経過後に、成長や材質、病虫害抵抗性などを評価した上で、優れた品種を普及してまいりたいと考えています。

当センターでは、DNA解析を通じて成長に優れた花粉の少ない品種への植替えを確実に進めますとともに、できるだけ早く成長等にも優れた無花粉スギの開発を進めてまいります。

○川畑木材利用技術センター所長 木材利用技術センターにおける試験研究の取組について報告いたします。

資料7ページを御覧ください。

既存木造住宅の耐震性能評価に関する研究であります。

初めに、現状と課題ですが、今後30年以内に発生する確率が高いとされている南海トラフ巨大地震は、本県においても甚大な被害が予想されています。2年前に発生した能登半島地震では、特に耐震改修を行っていない昭和56年以前に建てられた木造建築物、いわゆる旧耐震基準の住宅の倒壊率が顕著に高い状況であったこともあり、本県の木造住宅の耐震性を高めるための耐震性能評価は非常に重要であります。

また、木造住宅において耐震強度の低下を引き落とす要因の一つに、生物劣化があり、現在、これらの劣化診断は目視や触診など、検査員の技術により行われているところです。

8ページを御覧ください。

表1は南海トラフ巨大地震により想定される被害ですが、一番下にありますとおり、本県では建物被害の全壊棟数は約8万棟と想定されております。

写真1は、能登半島地震の被害状況ですが、写真のように古い木造住宅で倒壊しているものが多く確認されており、これらの耐震性を高めることが必要であります。

右側の写真2は、柱と筋交い部分の接合部が自然状態による腐れにより経年劣化した事例であります。このほかシロアリの食害による劣化もあり、これらは住宅の耐震性低下の一因となっております。

7ページにお戻りください。

現状と課題の4つ目のポツになりますが、木造住宅の耐震性能は、主に耐力壁によって確保されており、多くの住宅で筋交い耐力壁が採用されています。この筋交い耐力壁が劣化すると、どれくらい強度が落ちるのかという点は明らかになっていないため、筋交い耐力壁の生物劣化と残存強度の関係について、客観的な数値による評価方法の確立が急務となっております。

このため、本研究では、筋交い耐力壁の生物劣化による強度低下を客観的な数値による指標で評価する手法を確立し、より正確な耐震性能評価を行うことで、木造住宅の耐震改修の促進と耐震性向上につなげていきたいと考えております。

資料9ページを御覧ください。

研究の概要について、試験体となる筋交い耐力壁についてですが、薬剤処理をした木材と薬剤処理をしていない木材の2種類で、国内で一般的に使用されている5種類の接合金物を使い、図1のような実物大の筋交い耐力壁を作成しました。作製した試験体は、中央の写真3のよう

に屋外で砂浜へ埋設して強制的に劣化させ、劣化の進み具合に合わせて3つの時期に分けて取り出すこととしております。

次に、1つ目の試験は、耐震性能を評価する壁せん断試験で、取り出した試験体の強度を調べるため、右側の写真5のように、試験機に耐力壁をセットし、下部の土台を固定した状態で上部のはりに横方向から押しと引きを繰り返して左右に変形させます。変形の幅は決められており、左右の変形の幅を徐々に大きくして行い、この間の変形に必要な力を測定していきます。

10ページを御覧ください。

2つ目の試験は非破壊試験で、木材の劣化状況を調べるため、超音波速度測定とピロディン貫入測定の2つの試験を行います。

超音波測定では、写真6のように測定機器を木材に当て、超音波が木材を伝わる速さを計測します。図2のとおり、速度が速ければ劣化は低く、逆に遅ければ劣化は進んでいると判断します。

同様にピロディン測定では、写真7のように測定器を木材に当て、先端のピンを一定のエネルギーで木材に打ち込み、ピンの貫入する深さを測ります。図3のとおり、浅ければ劣化は低く、逆に深ければ劣化は進んでいると判断いたします。これらの測定方法で木材の劣化の程度を推定することができます。

最後に、今後の取組について、本研究は、今年度から3か年計画として進めており、現在、劣化処理1回目の試験が終了したところであります。今後、残りの2回の壁せん断試験等を行いまして、データ収集、分析を行います。

具体的には、接合金物の種類や劣化の進み具合などの条件の違いで、残存強度にどのように影響するかを明らかにしてまいります。

また、超音波試験やピロディンで測った非破壊試験の数値と壁せん断試験で判明した強度の関係を明らかにし、非破壊試験で残存強度を推定することを目標としております。

研究結果の活用につきましては、これから耐震診断を行う木造建築物を対象に、実在の建物に現地調査結果やこの研究で得られた解析結果が適用できるかを検証し確認していきます。また、木造住宅の耐震化を進めるため、本研究による生物劣化などの要因を反映した残存強度をWallstatという木材住宅の倒壊解析ソフトに反映させ、図4のようにパソコン上で地震時の挙動をシミュレーションすることで住宅の耐震性をより詳細に、かつ視覚的に分かりやすく確認することができます。

このシミュレーション結果を基に設計事務所や施工業者と協力して、より効果的で実現性の高い耐震改修を検討するなど、耐震化工事の促進に活用できないか検証を行うこととしております。

○川添委員長 執行部の説明が終了いたしました。

質疑はありませんか。

○野崎委員 無花粉スギの説明は理解しましたが、以前、エリートツリー——成長が早い樹木を交配していたこともありました。エリートツリーと無花粉スギを交配することによって、無花粉スギのエリートツリーは育成できるのでしょうか。

○松永林業技術センター所長 資料5ページを御覧ください。

エリートツリーは、一番右の表にありますけれども、これは精英樹と精英樹を掛け合わせたものになりまして、エリートツリーは全て花粉が少ない苗木となっています。今後、このエ

リートツリーとエリートツリーを掛け合わせて、さらにいいものができないかということは、国のほうでも研究を進めているところでございます。

○野崎委員 エリートツリーとエリートツリーを掛け合わせることができて、成功したらいいですね。

○松永林業技術センター所長 エリートツリーも無花粉スギではありません。大分県、佐賀県に無花粉スギ遺伝子を持つ花粉があります。それらを国からもらって、本県の高岡署1号と県児湯2号などの成長の早い木と掛け合わせて、無花粉で成長が早い本県由来の無花粉スギをつくろうという取組を進めているところでございます。

○山下委員 無花粉スギとエリートツリーの植栽状況はどうなっているのでしょうか。

○松永林業技術センター所長 資料5ページの下の表を御覧ください。

これは、樹苗組合から県のほうにDNA解析を依頼された苗木の種類と本数を書いております。樹苗組合で植栽、母樹として入れている本数は、高岡署1号、タノアカ、アオシマアラカワが多い状況です。県内ではこの3つの母樹が特に多く植栽されており、県内の苗木の約9割になっています。

高岡署1号とタノアカは1%未満の少花粉スギであり、アオシマアラカワは20%未満の花粉尘です。この3種は花粉が全て少ない苗木となっております。

エリートツリーというのは、現在、苗木の生産が行われている最中でして、実際に山に植えられておりません。今、国からエリートツリーの穂木をもらって、樹苗組合の中でも特定増殖事業者として認定を受けている人が、自分の畑

に採穂園をつくり、それから穂木を取って、畑に植えて育苗中の段階です。そろそろ出荷できるような状態になりますので、これからエリートツリーは出荷されるということになっております。ただ、現時点におきましても、高岡署1号とタノアカは1%未満の少花粉ですので、花粉が少ない苗木が県内では多く植えられているということになります。

○山下委員 これらは国と一緒に取り組んでいるという説明でしたけれども、全国的に宮崎県の無花粉スギの苗木の生産や研究は、どれくらい進んでいるのでしょうか。

○松永林業技術センター所長 本県では、平成8年から12年にかけて、国と共同で、全国に植えられた精英樹——成長のいい苗木が昭和29年に全国で3,600本が指定されています。その中から花粉の少ない苗木は全国で148種発見されており、宮崎県内には7種ありました。その中でも高岡署1号は、成長のいい苗木が作りやすいということで、県では、それを発見して14年ぐらいから母樹園をつくり始めました。その母樹から苗木を取ってどんどん花粉の少ない苗木が植えられてきております。宮崎県の花粉の少ない苗木が売られている率は9割ぐらいあるんですけれども、全国では、そこまでの取組はされていなかったもので、令和5年時、5割ぐらいでしたことから、本県は花粉の一番少ない苗木が生産されて、植えられている状況となります。

○山下委員 全国の中で宮崎県は特化した研究開発が進んでいるのかどうか確認しています。

○松永林業技術センター所長 無花粉スギの研究開発につきましては、宮崎県は無花粉スギの遺伝子を持つ種は持っておりません。国立研究開発法人である林木育種センターは、令和5年度に九州8県に花粉を配布しまして、研究が一

斉に始められている状況です。無花粉スギの開発につきましても、宮崎県が一番早いというわけではなくて、九州一斉に取り組んでいるということになります。

○山下委員 資料6ページの一番下に、無花粉スギが成長し、10年程度経過後に、普及に向けた性能評価を行うということですが、無花粉スギを市場に出したり、植栽が進んでいくことに10年以上かかるということでしょうか。

○松永林業技術センター所長 現在、この表の真ん中のA a という苗木は、樹齢2年生であります。樹齢5年生になったら、素性のよしあしが出てくるので、素性のいい苗木同士を掛け合わせるのが、令和10年だと考えております。その中からa a という苗木が4分の1でき、それをまた10年経過すると令和20年になりますので、13年後ぐらいにa a というのができます。その中から10年ぐらい経てば、ある程度、素性や材質などがいいということが分かりますので、その中からいいのを選抜して普及していきたいと考えております。

○二見委員 現在、無花粉スギは全国的にはあるのでしょうか。

○松永林業技術センター所長 資料6ページの表にあるa aは九州ではありません。ただ、九州以外の雪の多い地方では、種でその苗木を増やす——種子を散布して増やすのが従来行われておりまして、種子であるといろいろな特性を持つ木ができますので、その中に、このa a というのがあったようです。それは素性のいいのもあれば悪いのもあり、もともとa aの遺伝子を持つのがあったので、それを人工交配して、現在、全国的にいうと31種類が無花粉スギとして登録されております。ただ、それは雪の降る地方とかにおいて、その性質を持ちます。種苗

法で苗木の移動というのは雪の降る地方から暖かい地方へというのはいかならないようになっていきますので、宮崎県でそれを植えることはできません。宮崎県としては、宮崎県にもともと植えられていたものと掛け合わせて、本県の特性にあった無花粉スギをつくる取組をしているところです。

○二見委員 無花粉スギは雪国のほうにあるがばらつきがあるので、宮崎県としてもこの研究をしなければならぬわけですね。要するに、他県で研究されたことを宮崎県に応用できればよかったけれども、宮崎県として別に研究しなければならぬということでしょうか。

○松永林業技術センター所長 おっしゃるとおりでございます。

○井本委員 全国で共同して研究しないのでしょうか。

○松永林業技術センター所長 宮崎県では、主にオビスギという種が植えられているんですけども、熊本県ではクモトオシ、シャカインとか各地域で植えられている品種が違います。同じ無花粉スギをつくるにしても、その土地で植えられた材と、その土地でよく育つ材を掛け合わせたほうが、より地元にあ合います。例えば、宮崎県は台風が多いので、耐性がある材——オビスギになります。そういったことでその土地に特性のある材をつくるために各県で研究しているところになります。

○前屋敷委員 九州では大分県と佐賀県で無花粉遺伝子を持っているということでしたので、これらと宮崎県の材を掛け合わせることは可能でしょうか。

○松永林業技術センター所長 資料6ページ、表の一番上のA aについて、本県が研究しております。これは大分県と佐賀県の花粉を国から

もらいまして、宮崎県の高岡署1号——成長のいい材と人工交配しています。実際にその種ができて、成長している状況であり、樹齢2年生になっているところがございます。

○前屋敷委員 花粉は国からもらうということでしたが、佐賀県とかから直接もらうことはできないのでしょうか。また、佐賀県や大分県においても、このような研究はこれまで進んでいるのでしょうか。

○松永林業技術センター所長 種子の配布は国からでないともうもらえません。

佐賀県と大分県につきましては、資料6ページの3つ段がありますけれども、一番上は、佐賀県と大分県は飛ばすことができます。なぜなら、もう既にこのA a というものが存在するからです。例えば、佐賀県は大分県の花粉をもらって掛け合わせれば、次の段階では4分の1の確率でこのa a ができるので、佐賀県と大分県は宮崎県よりも四、五年早く、a a ということができることとなります。

宮崎県におきましても、もとの遺伝子を持つものがあれば、もう少し早くできるんですけども、ないので大分県と佐賀県の花粉を国からいただいて取組を進めているということがございます。

○井本委員 無花粉スギを常に植え替えているという話を聞くけれども、そのようなことはやっているのででしょうか。

○松永林業技術センター所長 資料3ページを御覧ください。

普通のスギの花粉量を100とした場合に、高岡署1号とタノアカは、少花粉ですので花粉量は1%以下しかつくらない苗木であります。国は、花粉症となるラインとして、無花粉スギはもちろんですけれども、花粉量1%以内と20%以内

を花粉症対策ラインとして指定しているので、宮崎県としては少花粉と低花粉が全体の9割を占めていることから、全国的に宮崎県は花粉症対策苗木を植えているということで評価されているところです。

○二見委員 少花粉すぎというのは、何十年経っても少花粉のままということでしょうか。樹齢が若いうちは花粉が少ないけれども、大きくなったら花粉が増えるという話を聞いたことがあるのですがいかがでしょうか。

○松永林業技術センター所長 実際にスギから花粉を取って量を判断するのは難しいので、遠目から花粉がついているかついていないかで判断しております。ある程度スギが大きくなってから、大体樹齢10年生以降に花粉がつき始めて、花粉を飛ばすのは20～30年ぐらいです。花粉がつき始める10年生以降のスギを遠目から花粉がついているかどうか判断しております。スギが大きくなったからといって花粉が多くなるということはないと思います。数%以内しか花粉をつくらないということで、遺伝情報として取り込まれているので、樹齢の影響により花粉の量が多くなるということはないと考えられます。

○二見委員 目視だけの確認というのは、かなり曖昧な調査内容だと思いました。樹齢10年生、20年生、30年生、40年生の木を追跡して調査している話ではないですよね。どこかのタイミングでチェックしただけなのか。要するに、40年生になっても、その木の花粉が多いか少ないかの確認はされているのでしょうか。

○松永林業技術センター所長 平成8～12年に国が一斉に調査したときには、花粉が出る時期のスギやヒノキを目視で確認して指定していますので、その後の調査でしているかということは……。

調査は、3年間継続した平均であり、そのときの樹齢はばらつきがあるので、10年生、20年生、30年生を見たのかははっきりしないんですけども、少なくとも樹齢が若いスギだけを見て調査結果を出しているわけではないと思いますので、ある程度平均的な樹齢であると認識しております。

○二見委員 ここでの話は終わりたいと思いますが、僕らが県民の方に説明するとき間違ったことを言っただけとはいけないなと思ってお聞きしています。3年間継続した調査の平均で花粉量1%未満ということでしたが、目視調査のみでよく1%未満でしと言えたなと思えました。花粉が降ってくるにしても堆積物のサンプルを取って、それが何%ぐらいの減少率とかやっているのに、目視だけの話で花粉量1%ありませんって断定できるような話ではないと思えました。このことについて、また後日でもいいので教えてください。

○川添委員長 ほかがございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川添委員長 それでは、以上をもちまして環境森林部を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時39分休憩

午前10時41分再開

○川添委員長 委員会を再開いたします。

それでは、本日の内容につきまして、農政水産部総括次長の概要説明を求めます。

○原田農政水産部次長（総括） 本日は児玉部長が事情により当委員会を欠席させていただいておりますので、私が代理を務めさせていただきます。

また、梶原農政企画課長も事情により欠席させていただきますので、代理として農政企画課課長補佐が出席しております。

それでは説明に入ります前に、今シーズン、本県2例目となりました高病原性鳥インフルエンザ発生につきまして、御報告をさせていただきます。

1月2日に延岡市の種鶏場におきまして疑似患畜が確認をされました。防疫措置につきましては、JAや県建設業協会、延岡市など多くの団体・企業等に御協力いただきながら、当日中に全ての措置を完了することができました。

今後の流れといたしましては、防疫措置完了から21日が経過する1月24日に移動制限区域が解除され、監視強化区域へ移行いたします。

その後は、1月31日に監視強化区域の解除検査を行い、陰性が確認された場合は、2月1日から同区域の解除をいたします。

なお、ウイルスを持ち運ぶ野鳥につきましては、県内にとどまっている状況でございます。農場での発生リスクについては依然として高い状況でございますので、今後とも引き続き、関係団体等と緊密な連携をいたしまして、防疫措置の徹底を図ってまいります。

それでは、資料の説明に移らせていただきます。

常任委員会資料の2ページの目次を御覧ください。

本日は、その他報告事項といたしまして、公設試験場の機能強化について、それぞれ担当課長から説明いたします。

○川添委員長 次に、その他報告事項に関する説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後にお願いいたします。

○吉野農業普及技術課長 公設試験場の機能強化について、初めに総合農業試験場について説明させていただきます。

資料3ページを御覧ください。

現在、本県の農業試験研究は大きな転換期にあり、産地が直面する労働力不足を補うスマート農業の導入や気候変動、またサツマイモ基腐病のような新奇病害虫への迅速な対応が急務となっています。

しかしながら、現在の研究体制は5つの拠点に分散しており、研究員や研究機材も分散配置されていることから、知識・技術の集約や高度な分析機器の共同利用ができないといった課題が浮き彫りになっており、研究活動に様々な制約を受けております。

4ページを御覧ください。

こうした課題を解決するため、3つの柱からなる機能強化を図ります。

第1に、分散している研究資源を集中させるとともに、これまでの品目ごとの縦割りの体制を、スマート農業や温暖化対策といったテーマごとに研究を進める横断的な体制へと再構築します。

第2に、これまで以上に迅速な課題解決と普及を進めるため、県全域の農業現場を試験場所とみなす、いわゆる地域フィールドでの試験を強化いたします。

そして第3に、農業大学校や宮崎大学等との連携を深め、次世代を担う高度な農業人材と指導者の育成を加速させてまいります。

5ページを御覧ください。

この考え方を踏まえた具体的な拠点整備の方向性については、分散している現行の研究体制を集約し、予算と人員を求められる研究に集約することが効果的であり、現在の5拠点体制か

ら2拠点体制に集約することが最適であると判断いたしました。

具体的には、宮崎市の佐土原基幹フィールドと川南町の川南基幹フィールドを今後の研究拠点といたします。

一方で、拠点が減ることで地域との距離が遠くならないよう、県北・県西・県南をそれぞれ地域フィールドと設定し、現地のニーズに即した実証試験等を強化してまいります。

両拠点の役割分担としましては、佐土原基幹フィールドでは、本県の強みである園芸分野に加え、高度な分析が必要な病害虫対策などの生産環境分野、品種開発などの育種分野の研究に、川南基幹フィールドでは、水田や畑地の高度利用や畑作物、茶などの土地利用型農業における大規模なスマート農業等の研究に取り組みます。

また、各地域フィールドでは、例えば県北での中山間地域におけるスマート農業の適応性評価や、県南でのマンゴーやサツマイモの現地実証など、その土地の気候や特性に合わせた研究を農業改良普及センター等と連携して実施してまいります。

6ページを御覧ください。

この機能強化により実現する農業の将来像として、土地利用型作物や施設園芸、果樹において、スマート農業やAI等の導入が進み、経営規模の拡大や反収増加など、農業の生産性向上が期待されます。

また、病害虫対策や品種開発分野では、気候変動に伴う新奇病害虫への対応や、高温耐性品種・病害虫抵抗性品種の開発スピードが迅速化することで、気候変動や環境負荷低減への対応が強化されることが期待されます。

そして、民間企業との共同研究等を通じて研究者や指導人材を、農業大学校等との連携によ

り農業人材を確保・育成を図ることで、次代を担う人材の安定的な確保につながることを期待されます。

今回の機能強化は、変化の激しい時代に対応できる高度な技術と知見を集積した技術開発の拠点として総合農業試験場を強化し、より迅速な生産現場の課題解決につなげたいと考えております。

○鴨田畜産振興課長 資料7ページをお願いいたします。

続きまして、畜産試験場の機能強化について説明いたします。

1の研究体制と現状ですが、現在の畜産試験場は、高原町の本場と川南町の支場があり、本場では、大家畜を中心に肉用牛と乳用牛や飼料作物に関する試験研究を行っておりますが、施設や設備について老朽化が著しい状況にあります。

川南支場では、中小家畜を中心に養豚と養鶏や環境衛生に関する試験研究を行っておりますが、周辺には畜産農家が多く存在し、家畜伝染病の発生リスクが懸念される状況にあります。

8ページをお願いいたします。

2の求められる試験研究と課題ですが、①から⑤にありますとおり、スマート畜産など高度な技術研究や農家の所得向上につながるフィールド研究、時代のニーズに対応した様々な戦略的な研究が重要となる中、課題として、試験研究と普及の連携による現場密着型への変革や、農家ニーズに対応した技術開発や人材育成機関としての変革が求められております。

そのような中、本年度は、機能強化に向けた基本計画を策定した中で、3に示しました機能強化の考え方ですが、1点目は、研究資源の選択と集中として、畜種横断的な重要課題に対応

し、フィールド試験に展開できるような研究内容を選択・集中するとともに、家畜防疫体制の一層の強化を図ります。

2点目は、現地や関係機関との連携として、試験研究成果の早期普及に向け、国や大学、関係団体と積極的に連携することで、試験場内のみならず、県全体を試験フィールドとして現地試験を展開します。

3点目は、実践・指導人材の育成として、大学や農業高等学校、農業高校などの教育機関やJA、民間企業等との連携による人材育成研修や交流を図り、高度な知識と技術を有する実践人材や指導人材の育成拠点の構築を目指します。

9ページをお願いいたします。

4の機能強化の方向性ですが、試験研究の高度化と効率化の両立や運営体制の合理化に向け、関係機関との連携も含めた機能強化を図ることが必要なことから、3つのパターンで検討いたしました。

資料には記載しておりませんが、1つ目は、本場と支場を現在と同じ場所で全畜舎の建替えを行う現状維持のパターン。

2つ目は、試験研究を全て本場に集約し、全畜舎の建替えを行う集約するパターン。

3つ目は、試験拠点を本場に集約し、畜種を選定した上で畜舎の建替えを行う集約と外部連携のパターン。

以上の各パターンの中で家畜防疫のリスク分散の視点や研究の効率化、さらに経済性について運営コスト等を考慮し検討したところ、朱書きで示しておりますように、研究機能を本場へ集約し、畜種によって関係機関との外部連携を行うことが最適という結論に至りました。

図で示しますと、5の機能強化計画の右側、機能強化後にありますとおり、試験研究機能は

本場へ集約し、本県独自の宮崎牛やみやざき地頭鶏など改良や育種等の研究が必要な肉用牛や養鶏、畜種横断的な飼料作物や環境衛生については、本場に施設を整備します。

また、乳用牛は宮崎大学住吉フィールドと、養豚についてはJAの直営農場と連携し、フィールド試験を中心とした試験研究を実施する方向で検討してまいります。

10ページをお願いいたします。

6の整備イメージ図ですが、本場の飼養衛生管理区域内に、肉用牛や養鶏、飼料作物エリアを設定し、衛生管理区域外には研究棟や管理・研修棟を配置し、エリアごとに入退場消毒スペースや衛生的なシャワー室を整備するなど、明確にエリアを区分することで、場内の家畜防疫体制の一層の強化を図ります。

加えまして、試験場を畜産人材の育成拠点として位置づけ、新たに研修施設を整備し、将来の本県畜産を担う大学生等のほか、生産者をはじめJA営農指導員や県普及指導員等の人材育成を図りたいと考えております。

11ページをお願いいたします。

7の機能強化により実現する畜産の将来像ですが、研究機能が集約されることで、畜種横断的な重要課題への対応が可能になるとともに、大学やJAなど関係機関等との一層の連携を図り、試験研究を全県下においてフィールド試験を実施することで、研究成果の現場実装に向けたスピードアップが可能となると考えております。

今後とも、時代のニーズを踏まえながら、多様化する試験研究内容の充実強化等により、持続可能な畜産の実現を目指してまいります。

○西田水産政策課長 資料12ページをお開きください。

水産試験場の機能強化についてでございます。

1の求められる試験研究と課題について、上段の枠囲いにありますとおり、漁業のスマート化や育種による優良な養殖用種苗の開発などの研究へシフトしていく必要があります。

しかしながら、その下のポンチ絵にありますとおり、現状は、施設の老朽化や関連機関等と連携する上で施設配置の非効率性などの課題を有しています。

このため、下段にありますとおり、研究の高度化と効率化の両立及び運営の合理化に向け、関係機関との連携も含めた機能の再編・整備をコンセプトとして、令和5年度に水産試験研究体制強化基本計画を策定したところであります。

13ページを御覧ください。

2の水産試験研究の機能強化に係る整備計画につきましては、体制強化①では、水産試験場を高等水産研修所と組織統合し、日南市に配置することで、調査船みやざき丸のさらなる活用や、環境DNA技術による漁場予測の高度化など研究・教育機能を強化します。

増養殖分野については、②のとおり水産試験場増養殖部と種苗生産機関である水産振興協会を併設し、相互の連携強化を図り、養殖用種苗等の育種研究を行う研究棟や、水温や光を制御できる高度飼育棟などを整備し機能強化を図ります。

また、水産加工分野は、③のとおり食品開発センターと同じ敷地に水産加工フード・オープンラボを整備することにより、一体的取組によるフードビジネスの加速化を図ることとしております。

14ページを御覧ください。

令和5年度に策定した基本計画に基づき、令和6年度には、まず、増養殖部と水産振興協会

の併設に必要となる取水設備などの設計を開始しております。

今年度につきましては、その取水設備の工事に着手するとともに、高等水産研修所との統合に係る研究棟の設計や、水産加工フード・オープンラボの設計を進めているところであります。15ページを御覧ください。

4の試験研究の機能強化により実現する水産業の将来像を示しております。

藻場や水産資源の回復、養殖における優良種苗の導入など、高度な技術開発により、持続可能な水産業の実現を支えてまいります。

○川添委員長 執行部の説明が終了いたしました。

質疑はございませんか。

○山下委員 新しい時代のニーズに対応した試験場の在り方として、まずは整備計画を進めていかないといけないことは理解しております。各試験場において、昭和40年代頃から試験研究が行われており、宮崎県は、全国に先立ってすばらしい機能をもった試験場を整備していただいているなという思いがあります。30年以上前からしたら、スマート農業の普及、温暖化対策、病虫害対策、畜産分野では暑熱対策とか、時代が大きく変化してきております。それらに対応でき得る体制づくりが必要だと思うんですが、各試験場は何か年計画で進めていく予定なのか、教えてください。

○吉野農業普及技術課長 総合農業試験場におきましては、2拠点の場所は決めたところではありますけれども、その拠点にどういう組織でどういう体制で研究員を配置していくかといったところについては、これから基本整備計画等を策定していきまして取り組んでいくこととしております。スケジュールは複数年、一定期

間かかるということで現時点では考えている状況でございます。

○鴨田畜産振興課長 畜産試験場における期間については、現時点では未定ではあるんですけども、本年度、基本計画を策定し、来年度、基本設計に移っていこうと今検討している最中ですので、その中で実際の事業期間等は決まると考えております。先ほど申し上げましたとおり、私どもの案といたしましては、高原町にある程度集約するというので、例えば、地盤調査、測量、場合によっては仮設の工事等が発生するかもしれませんので、一定期間は要すると考えております。

○西田水産政策課長 水産試験場の整備につきましては、予算が伴いますので現時点でスケジュールが確定しておりませんが、想定しております施設の規模とか、現在までの設計整備の進捗を踏まえると、新施設の設計整備には少なくとも今後3年程度かかると見込んでおります。

○山下委員 ありがとうございます。各試験場の整備の予算については、県単では当然難しいと思いますので、国策として実施していくとともに、早急に計画を進めていく必要があると思います。農家の人口は、どんどん減少しています。皆さん方が研究開発を進めていくことは、農家の所得安定にもつながり、そのことが新たな人材確保にもなります。農家所得1,000万円を目標にする計画もありますので、それらを安定させていくためには、皆さん方の技術開発を、しっかりと早く進めてほしいと思っています。

議会として国に要望していく必要がありますし、そのことをしっかり検討しながら進めていきたいと思っています。皆さん方の考え方を整理してほしいと思うのは、今までは家族経営体を中心だったけれども、農業法人経営体は、新た

な担い手となりますが、経営状況は、かなり厳しいです。この前の宮日の報道でも出ておりましたけれども、全国的に農業法人経営体の倒産が増えているということでした。宮崎県内でも3件ほど、多額の負債を抱えた中での倒産がありました。このことを踏まえて、研究開発を進めると同時に、農業法人経営体と連携して進める必要があると思います。宮崎県の農業を支えてくれる法人経営体、家族経営体の方をサポート、研究成果をフィードバックしていく必要があると思います。各経営体においては、宮崎県の農業を支えているわけですから、今後この計画の中において、皆さん方は地域の農業経営体とどのような連携を取るのか、教えてください。

○吉野農業普及技術課長 農業分野におきましては、今後の担い手の大きな柱となる農業法人に対して、技術指導、経営指導をしっかりと行っていかなければいけないと考えております。総合農業試験場におきましては、法人の経営規模、品目の組合せなどを、しっかり見据えて、土地を高度に利用するためにはどういった機械装備が必要なのか、どういう作物体系が必要なのか、法人経営に生かされる研究を進めていきたいと考えております。

説明の中でも申しましたように、そこで十分活用していかないといけないと思っているのは、地域フィールドだと思っています。法人経営の規模については、地域によって差がある状況であり、露地園芸、水稻、果樹などの品目の組合せで変わってくると思います。総合農業試験場で成果が出た研究を、法人と連携しながら現場で実証していき、それがどうすればほかの農家にも広げていけるかといったところの検証・評価を、この地域フィールドを十分活用してや

っていききたいと考えております。

○鴨田畜産振興課長 畜産分野におきましても、基本的な考え方は同様ですけれども、今回基本計画を策定する中で県がしっかりリーダーシップを発揮しながら取りまとめたところです。その中においては、委員から御指摘がありましたように、生産者の代表たるJAみやざき、育種の観点からは県家畜改良事業団、経営指導の観点からは県畜産協会、養鶏関係団体は養鶏協会等、各団体の皆様と様々な意見交換をしてみました。委員御指摘のような御意見、御要望等も我々は受け止めております。例えば、御指摘のあったような大規模経営体、大規模法人、民間企業が機械化・スマート化を進めるにおいて、機械メーカー等との連携も大事だなと思います。そういった企業との連携と国の研究機関であります農研機構など、連携先はいろんなところにあると思います。農家所得の向上がいかに関われるかという部分に、一番重きを置きながら、今後とも検討を進めてまいります。

○西田水産政策課長 水産分野におきましては、高等水産研修所と統合することによる教育機能の強化ということが一つの柱になっております。まずこの点において、人材確保と業界への送り出し、この機能強化を図って法人経営体等の経営に貢献していききたいことと、それから研究課題の設定につきましては、直接お寄せいただく課題・要望、普及員からの要望を研究課題として設定して解決、普及していくことによって業界の発展に寄与していききたいということでございます。

具体例を申し上げますと、漁船漁業におきましては資源評価、新たな漁場の探索・開発とか、養殖分野におきましては、優良な養殖種苗の供給をすることで貢献してまいりたいと考えてい

るところでございます。

○井本委員 関連して、農業分野と畜産分野は、農家や団体などの意見や要望を聞いている説明だったけれども、水産分野は自分たちで決めているように聞こえたが、いかがでしょうか。

○西田水産政策課長 令和5年度基本計画の策定に当たりましては、業界からの御要望を踏まえております。

○井本委員 その業界とは、どれくらい話し合ったのでしょうか。

○西田水産政策課長 お時間をください。

○山下委員 農業を取り巻く環境というのは、円安の影響が長引いていることから、まだまだ厳しい状況です。現在、その影響もあって、畜産や農家を中心に仕事を辞めている状況ですので、皆さん方は現状をしっかりと把握していただいて、円安に対応でき得る畜産や農家経営体をつくっていく必要があると思います。例えば、養豚は、1経営体当たり20トンぐらいから30トンぐらい出荷できるようにする。和牛は、空胎期間を少なくする。酪農は、泌乳量を高める技術を——地球温暖化に向けた対策をやっていかないといけない。総合農業試験場は、新規品目の導入、お米は新品種を開発して、どれだけ定着していくのかなど、待ったなしです。土地利用型農業は、農地の集積と大区画化を図っていかないといけない。スマート農業を具体的に組み込んでいかないといけない。そのことをしっかりと捉えた計画にしてほしいので、よろしくをお願いします。

これは生産費の削減をいかに進めるかということが課題でありますから、先ほど答弁にもありましたけれども、農研機構、大手の農機具メーカー、ドローンのメーカーとの連携というのは待ったなしです。皆さん方の人材を集約化

することを考えておられますので、ぜひ積極的に進めていくとありがたいと思っています。

畜産分野のことでお聞きしたいと思うんですが、川南町の支場を高原町の本場に移したいということですが、川南町の支場について、今後の利用計画は、どのように想定しているのか教えてください。

○鴨田畜産振興課長 今後の跡地利用につきましては、地元川南町をはじめとして、関係各所と今後しっかり詰めてまいります。現時点での私どもの案としましては、全ての場所の活用ということには至りませんが、例えば、防疫資材の備蓄倉庫です。これは比較的遠方にある東・西臼杵で万が一、鳥インフルエンザ等が発生したときに、備蓄倉庫は御案内のとおり佐土原の総合農業試験場内にありますけれども、少しでもスピードアップするために、例えば、一部を防疫資材の備蓄倉庫として使えないかなということは現時点では考えております。いずれにしても地元としっかり検討してまいります。

○山下委員 私から提案がありまして、JAは組織合併が進んでおり、1年ほどで一本化が進んでまいります。各地域にJAの施設は多くあります。先般、都城市から相談があって、JAの倉庫関係を備蓄倉庫として計画を進めていきたいということでしたので、その辺の情報を整理してください。

川南町の支場というのは、農業大学校が隣接地にあります。農業大学校をさらに新たな時代に即応できる人材を育てる場所にしていかないとはいけません。農業大学校というのは、以前は高鍋高等営農研修所として、農家の担い手のための魂の籠もった場所でもありますので、私は農業大学校をもう少し魂の籠もった施設として、

川南町の支場の土地と一体化できないのかなということを考えたところでした。例えば、スマート農業はかなり推進されていますので、優秀な人材を育てていくためには農業大学校の在り方を改革していかないといけないと思うので、参考にさせていただくとありがたいと思います。

それと農業改良普及センターです。県内各地に農業改良普及センターがありますが、各試験場の人員の集約ができてくると、農業改良普及センターの在り方、役割、機能を整備計画の中で、しっかりと見直しをして検討を進めていただくとありがたいと思います。

○西田水産政策課長 先ほど井本委員より御指摘いただいた件についてですが、令和5年度に基本計画を策定しております。その際は移転先である3市、延岡市、日南市、宮崎市の計画に位置づけられており、その際に御意見を伺っております。また、その地元の漁協関連、7漁協と県漁連、合わせて8団体の御意見を伺った上で策定しているところであり、令和5年にやっております。

○井本委員 今回、各試験場を統合するということが、本当に必要なかどうか、吟味してください。地元の人たちとの話合いを通じて統合する必要があることを考えて、我々の世代で統合してしまい、後悔することもあります。今、我々は統合することが、正しいか間違いかというのでも分かりません。恐らく10年、20年経過して、統合しなければよかったという話になりかねません。そのために、県民の意見をよく聴いてください。例えば、北方町にある小学校、中学校は、過去にたくさんありましたが、全て統合して1つになりました。みんな、不便だと言っていて、そこにあった学校の周囲はだんだん廃れてしまいました。だから集約すればい

い、効率よくすればいいものではないということであり、それだけを考えていたら周りは廃れていくということは実際にありました。特に、川南町と高原町にある畜産試験場について、豚と牛を一緒にするということですが、本当に一緒にする必要があるのかという気がするんですけども、地元の人たちはこれで本当にいいということですか。

○鴨田畜産振興課長 委員からいろいろな御指摘いただきましたけれども、私どもとしては、試験場で研究を行う人材は、高原町と川南町に分かれておりまして、冒頭の説明で申し上げましたとおり、畜種横断的にいろいろ共通して取り組めること、もしくは一緒になって検討を進められること等がありますので、そういう意味で研究資源を集約・集中するという観点から高原町に集約します。

一方で、途中説明しましたように、例えば、酪農と豚につきましては、そこで一括集約するのではなくて、県内にありますJAや宮崎大学等との連携方式という2つの形を今後畜産試験場は進めていこうという整理に至ったところでございます。

○井本委員 今の話はよく分かりませんが、この連携というのは資料のどこに記載しているのでしょうか。

○鴨田畜産振興課長 資料8ページになりますが、3の機能強化の考え方の青のところ、現地・関係機関との連携という部分で、こういう考え方の下、資料9ページの5の機能強化計画等に移行してまいります。

○井本委員 分かりました。しかし、試験場は関係機関と、これまでも連携していたのではないですか。

○鴨田畜産振興課長 今でも試験研究の内容に

よっては、一部連携している部分はありますけれども.....

○井本委員 統合することとどういう関係があるのでしょうか。

○鴨田畜産振興課長 繰り返しになって恐縮ですけれども、資料8ページの3に書いております大きな3つの柱ごとに、今後の畜産試験場の在り方、機能強化の考え方を整理した中で、現状の2か所がいいのか、高原町に一部集約して、地元のいろんな関係機関・団体と協力しながらやったほうがいいのか.....

○井本委員 今でも地元と連携してやっているわけですよ。それと直接関係ないだろうと私は言っています。一番大切なことは、研究資源の選択・集中ですよ。牛と豚を1つに集約する必要があるのか聞いているのです。

○鴨田畜産振興課長 私どもとしては、資料10ページの整備イメージにありますように、共通した根底には、防疫面がございます。今の川南町の場所というのが、冒頭説明しましたとおり、大畜産地帯の中に川南支場がありますので、そういう観点からも高原町に集中・集約できるものについては、今回集約します。ただ全ての畜種を県の公設試験場として取り組むのではなくて、繰り返しになって恐縮ですけれども、畜種によってはほかの関係機関等と連携しながらやるというのが最適ではないかという結論に至った次第でございます。

○井本委員 あまり納得できません。ほかのところと今でも連携しているわけです。今回、なぜ試験場を統合するのかというと、研究資源の選択・集中でしょう。これが分からないと私は言っているのです。豚と牛とは全然違うじゃないですか。研究者としては豚も牛も同じなんでしょうか。牛も豚も同じですと言われれば、私

もそうですかと言うんだけど、牛と豚は全然違うと私は思います。それなのになぜ統合する必要があるのか分からないという話です。

○鴨田畜産振興課長 資料8ページにおいて、委員御指摘の研究資源の選択・集中について冒頭で触れているんですけども、例えば、家畜排せつ物という観点からすると、畜種は違えども同様でございます。

先ほど山下委員からもありましたが、今、輸入に依存する体系の中で畜産、特に海外資源に濃厚飼料等を依存している関係から、国産でどれだけその粗飼料なり飼料を確保していくかというのも重要な課題になっております。それと共通的にスマート化を進めていくという大きな共通課題がございますので、その観点も含めて、この1番の研究資源の選択・集中というのが一つの大きな柱になってございます。

○井本委員 私は豚と牛が共通するのかなという話をしています。排せつ物は、確かに同じ感じはします。しかし、飼料等は別々ではないのですか。

○鴨田畜産振興課長 給与する飼料については、例えば、牛については自給飼料——農家たちが実際の農地を活用して生産する飼料が多い部分がありますが、例えば、宮崎牛など肉牛にする部分については、ここに示したような海外からどうしても入れなくてはいけないトウモロコシとか、大豆とか、そういう輸入飼料が……

○井本委員 だから私が聞きたいのは、豚と牛の飼料は同じかどうかです。

○鴨田畜産振興課長 使用する飼料としては、濃厚飼料は基本的には同じです。ただ牛については、冒頭申し上げましたとおり、宮崎県内の農地を活用した自給飼料を活用しております。

○井本委員 スマート化などと記載しているけ

れども、牛と豚では違うでしょう。

○鴨田畜産振興課長 スマート化の取組は、畜種において様々な部分がありますけれども、先ほど山下委員からも御指摘があったように、生産性を上げる、事故率を下げるとか、そういう観点から、畜産の場合において、例えば、和牛で子牛を分娩させて、事故のないように分娩監視装置等が普及しました。発情発見等の部分について、畜産試験場がこれまで試験研究の中で貢献してまいりましたので、全く一緒ということではないんですけども、基本的な部分は共通していると思っています。

○井本委員 効率がいいことを目指してやっていたけれども、後になって、しまったということが起こるのではないかと私は言っています。無理して統合する必要があるのかどうか、私は心配しています。我々が統合してしまい、もう一回戻すとなったら問題です。あなたは責任をとれるのでしょうか。だから、将来的に本当に大丈夫だという議論は尽くしたのかと私は言っているわけです。

○鴨田畜産振興課長 先ほど説明させていただきまして、今回、基本計画を策定する中で、いろんな関係団体、また、昨日も宮崎大学に伺って、今後の進め方等についても検討・協議をしてきたところなんです。委員の御指摘を踏まえて、後々に禍根が残らないようにしっかり取り組んでまいります。

○下沖副委員長 昔と違って、畜産、農業、水産において、大企業が入ってきて、品種改良等の研究は民間のほうが進んでいます。個人農家、個人の水産業者とかが多い中においては、県が主体的に研究する必要があったんですけども、時代が変わり、大企業のほうが進んで、県のほうが逆に遅れて、手広くやっても難しい状

況でありますので、そこをぜひ今回の機能強化でやっていただきたい。あと、ニーズ調査をされたとのことでしたけれども、農業、畜産、水産の中で、特にニーズが高かったもの、県に求められたものは何だったのか教えてください。

○吉野農業普及技術課長 総合農業試験場におきましては、生産者の代表者、JAの営農指導員の方とかに、現場の意見という形でお聞きしました。その中で、温暖化の解決に一番大きな役割を果たしているのは、新品種の開発ということで、大きな声をいただきました。あと、環境に優しい農業の展開、国におきましても、みどりの食料システム戦略を進められておりますけれども、そういった中で、肥料・農薬を少なくする、もしくは、有機農業のように完全に農薬をゼロにするといったような農業体系が宮崎県でもできないとか、技術開発ができないかといったような御意見が多く寄せられたと思っております。

○鴨田畜産振興課長 畜産におきましては、最近の酷暑、暑熱により、かなり影響を受けております。そういう気候変動、地球温暖化対策、先ほど御指摘いただきましたスマート化技術をさらに進めることを根底にして、それらのニーズは関係機関、生産者からかなりいただいております。また、途中、説明の中でお話ししました、例えば、宮崎牛等の改良を進める上で、種雄牛の造成です。種雄の造成について、今、県の畜産試験場が様々な分野で貢献をしておりますので、かなり先を見た育種改良等の部分について、ぜひ取り組んでほしい。最後に、資料の中でも示しましたけれども、生産の現場を担う農家の育成はもとよりなんですけれども、その人たちに寄り添う指導人材——県の普及指導員やJAの指導員等をしっかり育ててほしいとい

うような御意見もいただきました。下沖副委員長がおっしゃった部分にも共通するかなと思いますので、そういう人材育成を、この試験場を拠点として取り組んでいけたらと考えまして、今回のようなイメージ、将来像にしたところでございます。

○西田水産政策課長 水産分野におきましては、漁船漁業と養殖に大きく分かれるんですけれども、漁船漁業は、本県主力漁業でありますカツオ船をはじめ漁場予測の高度化でございます。こういったところへのニーズと、養殖におきましては、主力の品種でありますブリ類の人工種苗の安定供給、それから、最近課題になっております地球温暖化に伴う、特に夏場に餌を食べづらくなるといったような漁場も見られておりますことから、それらに耐性のある種苗の開発において、ニーズがあるものと承知しております。

○下沖副委員長 今後、ぜひニーズに沿って、未来を予測して、公的にできる部分を見つけて研究していただきたいと思います。

続きまして、機能強化、施設再編にあたり、各試験場において、どのぐらいの予算規模を考えているのでしょうか。

○吉野農業普及技術課長 総合農業試験場におきましては、これから基本整備計画の策定になります。その後、整備に必要な金額を算出していくことになっておりますので、現時点では未定となります。

○鴨田畜産振興課長 畜産試験場も同様でございまして、先ほど説明いたしましたように、今後、基本設計を組んでいきます。その中で全体事業費、どれぐらいの事業期間がかかるのか、それに対してどれぐらい作業が必要になってくるのか、それで事業費自体も決まってくるかと

思います。

○西田水産政策課長 過去の常任委員会においては、水産試験場の整備は、約50億円と見込んでおりますと御報告していますが、御承知のように、昨今、建設資材、人件費の高騰等もございまして、毎年、予算状況を御相談させていただきながら、お諮りしていくものと考えております。

○下沖副委員長 集約化するにあたって、各試験場は、国の事業とか活用できるのでしょうか。

○吉野農業普及技術課長 総合農業試験場においては、そういった事業の活用等の検討は、今からということになっておりますので、具体的な事業については、今のところは不明ということでございます。

○鴨田畜産振興課長 畜産につきましても、財源等については、今後、予算編成する中で、先ほど御指摘いただいたような国からの支援など、あらゆる角度からしっかり財源を確保するように努力してまいります。

○西田水産政策課長 水産試験場におきましては、資料13ページを御覧いただければと思いますが、機能強化②の水産試験場増養殖分野の施設整備に係る部分におきましては、国費の支援を受けながら進めているところです。

○下沖副委員長 総合農業試験場を集約化するにあたって、廃止する施設について、民間、自治体を含めて何か活用を考えているのでしょうか。

○吉野農業普及技術課長 この機能強化の検討に当たりましては、先月、地元の市町の首長に御意見をいただく機会をつくりました。その中では、跡地の利用については、具体的には今後ということで、当方からも、また、先方からも具体的なお話はなかったところです。せっかく

の場所ですので、県民、農業者、農業振興のために十分に有効活用できる方向で、今後検討していきたいと思っております。

○下沖副委員長 ぜひ民間にも情報を発信して活用を図っていただきたいです。

最後に、この機能強化に当たって連携という言葉が使われています。ある研究の部分、改良の部分とかを、大学、民間、J Aとか得意な団体に業務内容を一部委託することを連携と位置づけて、予算をつけることは検討されているのでしょうか。

○吉野農業普及技術課長 総合農業試験場におきましては、現在もそういった形で共同研究を進めている部分もあります。例えば、スマート農場の技術導入という部分においては、メーカー側が機械施設をしっかりと造られておりますので、いかに機械施設が本県の農業の栽培様式とか、栽培体系に合うか。また、合わせるためにはどういったことが必要か。改良する場合はメーカーにお願いするとか、そういった部分で共同研究をやったり、連携して進めているところもございます。

あと、品種の開発の部分において、本県のスイートピーとか、ピーマンの苗木といったところは、本県の主力品目の育種の部分においては、しっかりとしたこれまでの蓄積、あと、育種部門等を持っているところですが、どうしても薬培養という方式でやっている関係で、育成期間が長い。今回の南海189号※「ひむか舞」についても14年かかっております。そういった部分では、他の大学または国の機関が持っている先進の育種技術を活用させていただくとか、技術を学ばせていただいて、本県の新たな品種開発に役立てていきたいと考えております。

※20 ページに訂正発言あり

○鴨田畜産振興課長 畜産におきましても、基本的なスタンスは同様かと思えます。これまでも、今、例にありましたように、国の家畜改良事業団、県の畜産試験場、県の家畜改良事業団で種雄牛造成等に向けた共同研究等も実施してまいりました。そういう取組もあろうかと思えますし、今回お示しさせていただきました宮崎大学、JAみやざきについては、私どもから方向性について事前に御相談する中で、その基本的なコンセプトは御理解いただいています。下沖副委員長から御指摘のあったように、詳細の部分というのは、今からしっかり詰めてまいります。

○西田水産政策課長 資料13ページを御覧いただければと思えますが、連携につきましては、現状、例えば、小林市の内水面支場におきまして、チョウザメ養殖に関する大学等の共同研究等を行っておりまして、今後また施設整備等が進展するに当たって環境が整ってまいりましたら、各種外部の試験研究機関との連携というのは、検討してまいりたいと考えているところ です。

○吉野農業普及技術課長 申し訳ありません。先ほど南海189号の新しい品種名を「ひむか舞」申し上げましたが、正しい名前は「ひなた舞」です。訂正させていただきます。

○川添委員長 ほかにございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川添委員長 以上をもちまして、農政水産部を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時42分休憩

午前11時44分再開

○川添委員長 それでは、委員会を再開いたします。

その他で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川添委員長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を閉会いたします。

午前11時45分閉会

署 名

環境農林水産常任委員会委員長 川 添 博